

# 犯罪の被害に遭わないために

～地域・自分を守るために何ができるか～

## 防犯活動を行うには

防犯活動は『無理せず・できることから始めること』がポイントです。日常の何気ない行動が防犯に繋がります。

### ★ 住民同士のあいさつ

気軽にあいさつし、声をかけ合しましょう。  
不審な人を見かけたら「何かご用ですか」の一言を。



犯罪者は、顔を見られることをいやがります。  
一声かけることで「顔を見られた」と思わせ、犯行を断念させることに繋がります。

### ★ 子どもの見守り活動

自宅外での日課(犬の散歩・買い物・畑仕事など)を子どもの登下校の時間に合わせ、見守り活動を行う。

### ★ 環境美化

落書き・散らかったゴミ・伸び放題の雑草はその地域における「住民の無関心さの象徴」です。  
このような地域は犯罪者にとって犯行に及びやすい場所でもあります。



道路や公園の掃除・草刈りは、周囲からの見通しを良くし、犯罪者が身を隠す場所をなくすなど、犯罪の防止にも繋がります。

## あいさつ・声かけ・鍵掛け運動「チャレンジ“絆”」

奈良県では、平成24年から地域の防犯力を高めることを目的とした、住民参加型のあいさつ・声かけ・鍵掛け運動「チャレンジ“絆”」を開始しました。

互いにあいさつを励行し、声をかけ合うことで住民間の連帯意識を強め、「絆」を深めることによって犯罪者の入り込みにくい地域を目指そうとするものです。

実施地域は、開始時は10地区約1万世帯でしたが、平成27年8月末現在では、302地区13万世帯にまで拡大しました。



実施地域では、このような防犯シートや幟旗を掲示しています。



## 空き巣を防止するには

犯罪者は、『自分を照らす光』『時間がかかること』『人の目に触れること』『居場所を知らせる音』をいやがります。空き巣被害防止対策として、次のような設備を自宅に設置することも有効と考えられます。



- LEDなど明るい街灯の設置
- センサータイマー機能付き照明器具の設置
- センサーライトの取付(門、玄関、勝手口等)



- ワンドアツーロック
- 窓に補助錠の取付け
- シャッター、雨戸、面格子の取付け
- 防犯ガラス・防犯フィルムの取付け
- こまめな戸締まり(無施錠箇所からの侵入防止)



- 見かけない人、不審者な人への声かけ
- 見通しの良い塀、植栽
- 防犯カメラ(カメラ付きインターホンなど)の取付



- 建物の周辺に音の鳴る砂利を敷く
- センサー付き警報ブザーの取付け
- 窓ガラスなどへの振動アラームの設置